

## 令和4年5月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和4年5月11日(水)
招集場所	北名古屋市役所東庁舎3階 政策審議室
開 会	令和4年5月18日(水) 午前10時
応招委員 (出席委員)	教育長 吉田 文明 委員(教育長職務代理者) 池山 健次 委員 鈴木 範子 委員 岡島 秀隆 委員 山田 聡子 委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 教育改革専門員 松村 光洋、生涯学習課長 田中 里砂、スポーツ課長 渡辺 進、 学校教育課長補佐 川口 照恵、
提出議案	議案第9号 北名古屋市立学校教職員旧姓使用取扱規程の一部改正について 議案第10号 北名古屋市社会教育委員の推薦について 議案第11号 北名古屋市図書館協議会委員の推薦について
閉 会	令和4年5月18日(水) 午前11時15分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署名委員	..... ..... .....

議事録作成者.....

< 午前10時 開会 >

**教育長（吉田文明）**

ただいまの出席者数は6名で、定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

ただいまから、令和4年5月北名古屋市教育委員会を開会いたします。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和4年2月25日の会議と3月17日の臨時会の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（吉田文明）**

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

**教育長（吉田文明）**

日程第2、教育長報告に移ります。(1)会議・行事等報告は資料のとおりです。5月10日の臨時議会にて、市長が人事案件を提案し、議会の同意を得ました。本日5月18日に辞令交付式があり、岡島委員が任期満了後も次期に亘って務めるよう辞令を受けました。報告は以上となりますが、何かご質問等はございませんか。

（しばらく間）

**教育長（吉田文明）**

続きまして、(2)その他報告に移ります。市内小中学校の新型コロナウイルスの感染状況について、事務局説明してください。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

資料1をご覧ください。各学校の5月の感染状況となっております。月計を見ていただきますと37人、4月からの計では158人です。コロナの感染が判明しますと保護者から学校に連絡があり、その後、学校教育課に報告があります。その件数をまとめた資料であり、後から感染の報告があることもありますので、数値は変動があります。4月と比べますと、学校からの電話は減っていると感じています。説明は以上です。

**教育長（吉田文明）**

ただいまの説明について、何か質問等はございませんか。

（しばらく間）

**教育長（吉田文明）**

次に、小中学校行事予定について、事務局説明してください。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

資料2をご覧ください。学校行事をまとめた資料となります。この資料で委員の皆さんにお伝えしたいことは、修学旅行についてです。各学校、日程を決めておりますが、熊野中・天神中学校については、5月10日から5月12日までの日程で実施しました。行き先として、熊野中学校は千葉・茨城・神奈川、天神中学校は千葉・神奈川で、両校とも東京ディズニーランドへ行くことができました。新型コロナウイルスの影響による欠席者は、各校1名ずつでした。説明は以上です。

**教育長（吉田文明）**

ただいまの説明について、何か質問等はございませんか。

（しばらく間）

**教育長（吉田文明）**

次に、民間プール活用事業について、事務局説明してください。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

学校の水泳授業について説明します。水泳授業については、新型コロナウイルスの影響で2年間実施できておらず、令和4年度の実施に向けては、プール施設の大規模な修繕が必要な状況となり、令和3年度に補正予算を計上し、令和4年3月から工事を始め、現在、各学校の工事の完了検査を順次行っているところです。プール槽に水を入れ始めた学校もあります。なお、師勝南小・西春中・訓原中学校の3校につきましては、民間プールを活用して授業を行います、資料3は、訓原中学校の資料となります。4月26日から既に西春日井スイミングスクールで授業を始めております。火・水・金曜の週3回、午前中に学年別に授業を行っています。水泳授業の時間は、2コマずつ、学校の時間割に合わせる方法でバスの送迎時間を調整しています。新型コロナウイルス対策として、西春日井スイミングスクールの指導員は、口の動きが分かる透明のマスクをつけて実施しています。学校の先生も、簡易型の透明マスクをつけて感染予防に取り組んでいます。説明は以上です。

**教育長（吉田文明）**

ただいまの説明について、何か質問等はございませんか。

（鈴野委員、挙手）

**教育長（吉田文明）**

鈴野委員、お願いします。

### 教育委員（鈴野範子）

二子地区にオープンする温水プールの活用はどうなりますか。

### 教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

令和4年8月から営業が始まりますが、令和5年の活用に向けて打合せを進めています。想定としては、学校の水泳授業の実施にあたり、専有利用としたいため、週1度の週休日に活用できるように調整を進めたいと考えています。距離的などころから、訓原中学校か師勝南小学校のどちらか1校を実施することで協議を進めていく予定です。

### 教育長（吉田文明）

学校の水泳授業に利用するとしても、かなり限定された条件下で行う必要があるということですね。

### 教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

当初の想定では、北名古屋市が優先的に利用できるものと考えていたのですが、指定管理者としての営業形態や、名古屋市と豊山町との調整が必要となりますので、北名古屋市の学校が優先されるものではないということです。

（寺川委員、挙手）

### 教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

### 教育委員（寺川理絵）

二子のプールの指定管理者は、バスを保有していますか。

### 教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

バスを保有していないため、送迎バスの調達も別途進めていきます。

### 教育長（吉田文明）

他に質問等はございませんか。

（しばらく間）

### 教育長（吉田文明）

(3)所管事項報告に移ります。令和3年度北名古屋市小中学校卒業者の進路状況について、学校教育課、説明してください。

### 学校教育課補佐（川口照恵）

資料4をご覧ください。表の上段が中学校を卒業した生徒、下段が小学校を卒業した児童となっております。中学校の卒業者は合計で796人です。内訳は、公立高校に447人、うち地元校とは、本市にある西春高校への進学者数で69人でした。続いて私立高校・定時制・通

信制・特別支援学校・専門専修等・就職・無業という区分としています。全体の56.2%の生徒が公立高校に進学しました。前年度は58.5%でしたので、公立学校への進学率は若干減少となりました。また、私立高校への進学率は31.5%で、昨年度の30.7%より若干の増加となりました。その他につきましては、昨年度並みの数値となっております。続きまして、下段の小学校では、卒業者は合計で880人です。市内中学校に進学した児童は837人、その他では、43人が国立・私立学校に進学しました。内訳として、本来通う中学校に数値が入っている表となっております。例えば師勝小学校ですと9人が私立学校に進学、西春小学校ですと8人、以下順に各学校毎となっております。説明は以上です。

#### 教育長（吉田文明）

公立高校が定員割れを起こしているにもかかわらず、依然として、公立よりも私立を選択する子どもたちが増えている状況です。私学助成制度の拡充により私立と公立の間の経済的な垣根がなくなってきたとともに、空きがある高校があるのにそこを選ばないということは、どこでもいいから高校に行ければよいという考えではなく、行きたい高校があり、そこに行きたいという強い意志を持った子どもたちが増えている証拠とも言えます。4月当初に、県の高次教育課が併設型の中高一貫校を開設するということが記者発表しました。地元で根差した有名進学校の再建を目指しているとすれば、その中学校へ入学するための試験はどうするのか、学区はどうなるのか、続報が気になるところです。ただいまの説明について、何か質問等はありませんか。

（しばらく間）

#### 教育長（吉田文明）

以上で、報告を終わります。

日程第3、議事に移ります。

議案第9号、北名古屋市立学校教職員旧姓使用取扱規程の一部改正についてを議題とします。事務局、説明してください。

#### 教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

議案第9号、北名古屋市立学校教職員旧姓使用取扱規程の一部改正についてご説明申し上げます。北名古屋市立学校教職員旧姓使用取扱規程の一部を改正する規程を別紙のとおり定めるものとする。提案理由、この案を提出するのは、行政手続上の押印廃止に伴う押印を求める規定の削除を行うため、本規程の一部を改める必要があるからでございます。資料の最終ページをご覧ください。改正内容の要点についての説明書となります。3、改正内容をご覧ください。申請書記名時の押印の廃止に伴い、申請書押印欄を削除するものです。4、施行期日は、告示の日から施行します。以上、議案第9号の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 教育長（吉田文明）

ただいまの説明について、何かご質問等ありませんか。

(しばらく間)

**教育長（吉田文明）**

お諮りいたします。議案第9号について、ご異議ございませんか。

(全員異議なしの声)

**教育長（吉田文明）**

全員異議なしと認め、議案第9号、北名古屋市立学校教職員旧姓使用取扱規程の一部改正については承認されました。

次に、議案第10号、北名古屋市社会教育委員の委嘱についてを議題とします。事務局、説明してください。

**生涯学習課長（田中里砂）**

議案第10号、北名古屋市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。委員に委嘱いたしますのは、学校教育関係者として、尾崎洋志師勝北小学校長、同じく鈴木一師勝小学校PTA会長です。提案理由は、北名古屋市社会教育委員設置条例第3条第2項の規定により、社会教育委員を委嘱する必要があるからでございます。なお、お二人の任期は、前任者の残任期間である令和4年7月31日までとなります。また、次ページに委員名簿を参考に添付しております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

**教育長（吉田文明）**

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

(しばらく間)

**教育長（吉田文明）**

お諮りいたします。議案第10号について、ご異議ございませんか。

(全員異議なしの声)

**教育長（吉田文明）**

全員異議なしと認め、議案第10号、北名古屋市社会教育委員の委嘱については、承認されました。

次に、議案第11号、北名古屋市図書館協議会委員の任命についてを議題とします。事務局、説明してください。

**生涯学習課長（田中里砂）**

議案第11号、北名古屋市図書館協議会委員の任命について、ご説明いたします。委員に任命いたしますのは、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、辻本裕子師勝はな

の樹幼稚園父母の会代表、同じく上間なえ市立保育園保護者会連絡協議会長です。提案理由は、北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例第4条第2項の規定により、図書館協議会委員を任命する必要があるからでございます。なお、お二人の任期は、前任者の残任期間である令和4年8月31日までとなります。また、次ページに委員名簿を参考に添付しております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**教育長（吉田文明）**

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらく間）

**教育長（吉田文明）**

お諮りいたします。議案第11号について、ご異議ございませんか。

（全員異議なしの声）

**教育長（吉田文明）**

全員異議なしと認め、議案第11号、北名古屋市図書館協議会委員の任命については、承認されました。

以上で議事を終了します。

**教育長（吉田文明）**

連絡事項について、事務局、説明してください。

**学校教育課補佐（川口照恵）**

○次回の会議について

**教育長（吉田文明）**

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和4年5月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時15分 閉会 >